

公益社団法人 商業施設技術団体連合会  
平成 30 年度事業計画書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

**【基本方針】**

本年度の事業の主要項目は、引き続き公益目的事業に掲げた以下の項目に基づきそれぞれ進めることとする。

その上で本会が関連する商業施設技術に関する業界・業域との交流及び資格制度並びにその他本会の事業活動について社会に広く広報を進めることを本年度の基本方針として掲げるものとする。

なお、各事業の内容をより判り易くするため、主に担当する委員会を併記する。

- I. 商業施設及び商業施設技術に関する調査・研究及び情報・資料の収集及び提供 : 公1 (調査・研究)
  - 1. 技術書刊行事業 / テキスト委員会
  - 2. 情報誌刊行事業 / 機関誌編集委員会
  - 3. インターネットによる情報提供事業 / 情報委員会
  - 4. 機関協力事業 / コンプライアンス委員会
  - 5. 研究及び提言事業 / 資格委員会
- II. 商業施設技術者の教育・認定及び業務に関する基準の策定・普及 : 公2 (教育・認定)
  - 1. 資格認定事業 / 資格委員会・上位資格認定委員会
  - 2. 資格登録事業 / 総務委員会
  - 3. 士補資格認定事業 / 士補委員会
  - 4. 教育・支援事業 / 企画委員会
  - 5. 研修会事業 / 事業委員会
- III. 商業施設の顕彰及びデザインコンペ : 公3 (コンテスト)
  - 1. 商業施設顕彰事業 / 企画委員会
  - 2. デザインコンペ事業 / デザインコンペ委員会
- IV. 就業支援の為の情報提供事業 : 公4 (情報提供)
  - 1. 会社情報提供事業 / 事業委員会・士補委員会
  - 2. インターンシップ促進事業 / 士補委員会
- V. その他商業施設技術に関連する事業 / 総務委員会

**I. 商業施設及び商業施設技術に関する調査・研究及び情報・資料の収集及び提供**

**1. 技術書刊行事業 / テキスト委員会**

昨年度発行した、本会の基本教書（技術教書）であり、商業施設士資格試験・学科試験の参考書として、また、商業施設士補資格講習会の講義テキストとして活用・使用されている「商業施設・創造とデザイン」改訂新版・Vol.6 の訂正追補版の発刊を行う。

## 2. 情報誌刊行事業 / 機関紙編集委員会

定期刊行を行ってきている情報誌（機関誌「商業施設」）を、本年度も引き続き継続する（偶数月5日発行）と共に、新しい本会の方向を示す内容を更に検討していく。

## 3. インターネットによる情報提供事業 / 情報委員会

本年は新たな資格試験の受験生の増大をめざし、学生や若者と共に、施工会社・メーカーの方々も興味を引くホームページに改編していく。特に研修会・書籍案内・コンペ関連などの情報機能の充実に努める。

## 4. 機関協力事業 / コンプライアンス委員会

本会の活動がどう社会的貢献に役立っているかの指針を示し、業界各機関に協力を求めていく。なお、必要に応じて、コンプライアンス委員会の中に特別委員会を設置しそれらについて検討し実施していく。

なお、従来まで行っている、商店街振興、まちづくり、マーケティング指導、その他地域商業と生活環境の向上・活性化に貢献することを目的とし、指導要請に適切な技術者の選定、紹介をする件については引き続き行っていく。

## 5. 研究及び提言事業 / 資格委員会

みせづくり・まちづくりにおける、商業施設技術等の収集・研究を行い、引き続き、情報提供を行っていく。

なお、本年度においては、本会が1975年に「商業施設技術体系」と称し、商業施設の技術（みせづくりの技術）を体系化し書籍を出版し、その後1987年、1991年、1994年と3回改訂し、以降はより資格試験等のテキスト化として出版してきたが、近年の商業施設に対する大幅な環境変化に伴い内容も再検討する必要性があり、かつ、本年度においては、教育・支援事業及び研修会事業のひとつとして、「みせ・商い」塾と称し、商業施設技術の知識習得を原点とした研修会を展開することから、この体系を見直すことは重要である。本年度においては業界業域を超えて広く編者を公募していく。

## II. 商業施設技術者の教育・認定及び業務に関する基準の策定・普及

### 1. 資格認定事業 / 資格委員会・上位資格認定委員会

#### (1) 商業施設士資格試験の実施 / 資格委員会

試験日	平成30年6月（前期）及び平成30年12月（後期）の2回実施
実施地	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡
合否発表	平成30年7月及び平成31年1月

#### (2) マイスター商業施設士の認定 / 上位資格認定委員会

マイスター商業施設士としてふさわしい者の自選推薦及び資格委員会からの推薦による者に対し、これらを審査し認定する。

### 2. 資格登録事業 / 総務委員会

試験合格者の登録事務
登録更新者の登録事務

「マイスター商業施設士」「シニア商業施設士」の登録事務  
なお、登録者に関しては、手続きを踏まえた上で、日本商業施設士会への紹介を図る。

### 3. 士補資格認定事業 / 士補委員会

商業施設士の予備軍としての位置づけである商業施設士補資格認定のための資格講習会の実施を例年どおり実施する。

前期：平成30年10月頃／仙台、東京、名古屋、大阪

後期：平成31年2月頃／札幌、仙台、前橋、東京、金沢、名古屋、大阪、岡山、  
広島、高松、福岡、熊本、鹿児島

その他、一定の受講者が集まる学校に施設技術に関する知識の向上に資する事を目的とする。においては、同校校舎を借用し、学校単独開催を実施する。

なお、本講習会は、教育・支援事業及び研修会事業に掲げる「みせ・商い」塾の一連の中のA-2.ジュニアコースと位置づけるものとする。

### 4. 教育・支援事業 / 企画委員会

商業施設技術の知識・技能を体系づけ、教育指針として確立すべく学習指導カリキュラムを提供することにより、商業施設技術に関する知識の向上に資することを目的し、従来より行っている、業界への関心と次世代を担う若者の意識と知識の向上を目的とし実施している商業施設士補資格制度と関連した認定校制度については、本年度も引き続き関連学科（建築系・インテリア系・デザイン系・マーケティング系）がある教育機関への働き掛けを行い、認定校の拡充拡大に努める。

なお、本年度においては、教育事業をより体系化し、知識・技能の向上の必要性和資格の魅力化を社会へ発信させるべく「みせ・商い」塾と称し、研修会事業と連携しこれを行っていく。

### 5. 研修会事業 / 事業委員会

商業施設及び商業施設技術の啓蒙に資する研修会の一環として、「みせ・商い」塾と称し、以下の4コースを制定し、研修する者の技量に伴った各々の教育内容を確立し推進していくものとする。なお、カリキュラム、講師、期日、会場などの計画については、委員会等を主担当とし進めることとする。

- ・A-1.ジュニアコース／資格委員会
- ・A-2.ジュニアコース／商業施設士補委員会
- ・B.プロ養成コース／事業委員会
- ・C.プロコース／日本商業施設士会

あわせて、従前の学生デザインコンペ受賞作品の巡回展及び研修セミナーについても引き続き実施していくものとする。

## III. 商業施設の顕彰及びデザインコンペ

### 1. 商業施設顕彰事業 / 企画委員会

商業施設の事例を広く集め、商業施設士が日常業務としている商業施設づくりを顕彰することにより、資格の社会的認知の向上及び生活の中での「商い」の持続的発展の重要性を周知することをねらい実施する

## 2. デザインコンペ事業 / デザインコンペ委員会

“主張する「みせ」学生デザインコンペ”と題し、主に建築系・インテリア系・デザイン系の学生が、みせづくり・まちづくり・への更なる考察を促すことを目的としたコンテストを実施する。

概要発表：7月上旬

応募期間：11月～12月

審査発表：12月下旬

表彰式および作品展示：平成31年1月

## IV. 就業支援のための情報提供事業

### 1. 会社情報提供事業 / 士補委員会・事業委員会

本会認定校をはじめとする、インテリア・建築・デザイン等関連の教育機関に対して、商業施設関連業界の会社情報（求人情報を含む）の公開を行い、若者の商業施設技術業界への関心を深めてもらうとともに、業界発展に寄与することをねらう。

また、関連して、商業施設技術業界の内容等を広く認識してもらうことをねらい、かつ新時代に対して適合及び提言していく本会の活動をより認知してもらうために、JAPANSHPなどの展示会等へ出展・参加を行っていく。

### 2. インターンシップ促進事業 / 士補委員会

上記、会社情報提供事業とも関連し、商業施設関連業界のインターンシップ情報の提供を行い、産学交流をねらい、双方の発展に寄与する。

## V その他商業施設技術に関連する事業 / 総務委員会

本会組織の基盤となる、団体会員及び賛助会員と協同した各種事業を展開し業界発展に寄与するとともに、関係機関が行う社会的、公益的イベント・事業等への協力・後援や、商業施設技術に関係する諸団体との交流を通じて商業活動の健全な発展及び地域の生活向上のために協力する。

特に日本商業施設士会との連携を強め士会活動の活性化を図る。